

製造原価に含めなくてもよい費用

Q：当社は、このたび化粧品の製造を始めることにしたのですが、工場が発生する費用は全て製造原価として処理すればよいのでしょうか。

A：会社によっては、工場が発生した費用の全てを製造原価として処理しているところもありますが、原価性のない費用や販売に関連して発生する費用は、販売費および一般管理費、営業外費用または特別損失として処理して、早期に費用化していきましょう。

【解説】

製造原価に含めなくてもよい費用には、次のような費用があります。

(1)原価性のない費用

- ①異常な仕損、減損、棚卸減耗など
- ②火災、震災、盗難、争議などの偶発的事故による損失
- ③固定資産売却損および除却損

(2)販売に関連する費用

- ①工場での営業担当者の人件費、交際費

(3)税法上、製造原価に含めなくてもよい費用

- ①創立何周年記念賞与のような特別の賞与
- ②試験研究費のうち、基礎研究、応用研究、工業化研究の費用
- ③特別償却、陳腐化償却の額
- ④一定の工業所有権等の使用料
- ⑤事業税
- ⑥棚卸資産の評価損
- ⑦営業権の償却費
- ⑧工場などが支出した寄付金
- ⑨借入金利息など

